

## ピアサポーター（団体申請型）実施要領

### 1 ピアサポーター（団体申請型）の業務等

- (1) オンライン（DC メール又はビデオ会議システム）を利用して、新入生の大学生活全般における悩みについてアドバイス。
- (2) 企画提案書の内容に基づく活動の実施

### 2 実施期間 教育・学生支援部で指定する期間

### 3 支給費 1グループ上限10万円

### 4 ピアサポーター（団体申請型）に相談できること

- (1) 勉強に関すること
- (2) 課外活動に関すること
- (3) 生活に関すること

### 5 留意事項

- (1) 活動中に困ったことがあれば、下記問い合わせ先に相談してください。
- (2) 企画提案書に沿った活動を行ってください。提案書に沿っていないと判断した場合は、活動中止を要請すると共に奨励費の支給を行いません。
- (3) 学生ピアサポーターは、新入生と対面での活動をしないでください。
- (4) 電子メールでのやり取りは、DC メールを利用してください。
- (5) 活動中に知り得た情報を他に漏らすことはできません。守秘義務を守ってください。
- (6) 宗教活動、サークル活動等の勧誘や物品の販売などは、行わないでください。
- (7) 携帯電話の番号やLINEIDの交換は厳に慎んでください。

### 6 問い合わせ先

学部担当係等	連絡先（電話番号）	連絡先（メールアドレス）
キャリア支援事務室就職係	022-795-7768	peer-support1@grp.tohoku.ac.jp